# 提言書

南九州市庁舎の在り方市民検討委員会は、南九州市の庁舎方式の在り方及び庁舎施設の今後の方向性について慎重に協議した結果、次のとおりまとめましたので提言いたします。

南九州市長

霜出 勘平 殿

平成25年3月8日

南九州市庁舎の在り方市民検討委員会

委員長 井料 伸幸

### ~はじめに~

南九州市は、平成19年12月1日に合併してから5年が経過し、1つの節目を迎えました。

現在,本市では合併協定に基づき,旧3町それぞれに同等の業務を行う総合支所方式と,本庁機能を3庁舎に分散した分庁方式で行政運営を行っております。

これまで旧3町の均衡を保ち、周辺地域が寂れないようにする方策の一つとして、この方式を採用していますが、財政状況が今後より一層厳しくなることから、行財政の効率化が急務となっております。

また、3 庁舎施設とも老朽化が進み、建物の維持管理の問題、耐震性の確保も喫緊の 課題となっております。

これらの課題について、今後どのような庁舎でどのような行政サービスの在り方が望ましいのかを、市民目線による総合的な観点から検討するために、平成24年7月に委員15名による南九州市庁舎の在り方市民検討委員会が設置されました。

5回の会議の中で慎重審議を重ね、現時点における考えや将来への希望・方向性として意見をまとめました。

### 1 南九州市の行政組織の現状

現在の南九州市の行政組織は、平成19年12月1日の合併時から、本庁機能を一部分散した総合支所方式+一部分庁方式を採用しています。

「合併して支所が寂れるのではないか」といった住民不安を解消するため、頴娃庁舎・ 知覧庁舎・川辺庁舎にそれぞれ同様の課を設置して職員を配置し、同等の業務を行って おります。そのため職員数は、合併後一定の削減は出来ているものの、今後より一層の 削減は難しい状況であります。

	H19年合併時 (12月1日)	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	?	H29 年度
職 員 数 (計画予定数)	_	485 人	477 人	470 人	461 人	452 人	451 人		430 人
職 員 数 (実 数)	504 人	485 人	478 人	465 人	456 人	450 人			

定員適正化計画 (H20 年作成) による職員数年次別計画

庁舎ごとの職員数について(H24年4月1日現在)

施設名	職員	嘱託職員		
頴娃庁舎	72 人	15 人		
知覧庁舎	140 人	26 人		
川辺庁舎	127 人	36 人		
計	339 人	77 人		

※出先施設の職員数及び一部事務組合派遣職員は含まない。

今後,職員数の削減にあたっては,支所機能の縮小をどこまで行うかがカギとなります。支所の窓口サービスを市民がどこまで望み,どこまで削減が可能であるか,市民の 賛同を得ながら進めていく必要があります。

本委員会では,現状の総合支所方式+一部分庁方式のメリット・デメリットについて, 再整理しました。

現状の総合支所方式+一部分庁方式のメリット・デメリット

# メリット ① 合併前と大きく変わらないので、住民に安心感を与える。 ② 既存庁舎を利用でき、新たな建設経費負担は少ない。 ③ これまでと人数的にも業務的にも変わらないので住民サービスが今までどおり提供できる。 ④ 職員が一定数分散することで、各庁舎周辺に経済効果が見込める。 ⑤ 会議室や駐車場など、確保がしやすい。

### デメリット

- ① 3庁舎とも同様の維持管理,補修経費が必要。
- ② 定員適正化計画により、職員数を削減しなければならないが、現状業務を維持する中では難しい。
- ③ 庁舎間移動のロス・燃料費のロスが大きい。
- ④ 事務決裁に時間がかかる。
- ⑤ 職員間の意思疎通が出来にくく,一体性が図りにくい。

### 2 南九州市の庁舎施設の現状と財政状況

本市の庁舎施設は、本館となる建物は知覧庁舎が昭和 38 年、川辺庁舎が昭和 42 年、 頴娃庁舎が昭和 44 年に建設された建物であり、昭和 56 年の建築基準法改正以前の旧耐 震基準に基づく工法であり、耐震性に疑問があります。それに加えて老朽化も著しく、 電気・電話の配線関係や窓、ドア・サッシ、トイレの不具合等が多く、その都度修繕を 要しております。また建物の造りが古いため災害時の防災拠点としての機能が十分とは 言えず、建築から既に 50 年近くが経過しており、建物の寿命もそう長くない状況にあり ます。

耐震診断を行った結果,補強工事が必要ということで,平成25年度から順次,耐震補 強工事を行う予定であります。

財政面においては、合併して新しい市となったものの依然として厳しい財政状況であります。人口減少による税収減、そして地方交付税が平成27年度から5年間かけて段階的に一本算定へ移行するなど、今後大幅な減少が見込まれております。より一層の歳出抑制が必要となる中で、庁舎整備に充てられる予算も厳しい状況であります。

施設名	竣工年	建築年数 (H24.4)	階層	延床面積	耐震化
知覧庁舎 本館	S38 年	48年	B1一部3F	1,869 m²	H25 年度予定
川辺庁舎 本館	S42 年	44年	B1一部3F	$2,533 \text{ m}^2$	H26 年度予定
頴娃庁舎 本館	S44 年	42年	B1一部3F	1,941 m²	H27年度予定

庁舎施設(本館)の一覧表

## 3 南九州市の庁舎及び行政サービスの在り方

庁舎の在り方検討委員会で議論した中で、行財政効率化の必要性と、庁舎施設の寿命が差し迫っていることから、今後の庁舎施設及び行政サービスの望ましい在り方・方向性をまとめました。

### (1) 庁舎施設について

① 庁舎建設については、今後の社会情勢にも左右されるが、10年~20年後をめどに新庁舎を建設する方向で準備を進めていく。具体的な建設場所や建物の規模については、将来の市民・住民が、その時代の社会情勢やニーズに応じた内容で検討することが妥当である。ただし、建設費については多額の費用を要することから、早いうちから財政計画を立てて毎年2億円程度(※)の基金積立を行い、次世代への負担をできるだけ軽減して将来の新庁舎建設に備えるべきである。

新庁舎は長期間利用可能で、維持管理や将来の改修が効率的にでき、南九州市 のシンボルとしてふさわしい庁舎にする。

- (※ 事務局からの「職員数 350 人収容で延床面積 7,000 ㎡の庁舎を建設する場合, 約 40 億円の建設費が必要となる」という概算試算をもとに, 本委員会では 20 年後にその建設費を全て基金で賄う場合, 毎年 2 億円ずつ積み立てが必要になると試算した。)
- ② 現庁舎については、耐震診断の結果、耐震補強工事が必要ということであり、 現在計画中の H25 年度~H27 年度改修補強工事を進めていく。大規模地震はいつ どこで起こるか分からず、人命に関わる問題であるので庁舎施設の耐震化は必要 である。
- ③ 南九州市の範囲は広いので、災害時には残る2支所の庁舎施設が旧町地域の核となって、司令塔としての役割を果たすことが求められる。そのため2支所庁舎の存続は必要不可欠である。

### (2) 行政サービスについて

① 現在の総合支所方式+一部分庁方式では職員数削減は難しいため、本庁方式へ 徐々に移行していく。

支所の縮小はやむを得ないが、支所窓口サービスについては証明書発行や通常の生活に係る各種申請手続き事務は行えるよう配慮する。なお支所の縮小を行う際は、市民にも情報を提示し、市民の意向を把握して進めなければならない。

また、支所の縮小に伴う職員削減のため、地域経済が停滞する可能性もあるので、残る2支所についてはそれぞれの地域特性を活かした地域振興策を講じる。

- ② 南九州市は高齢化率も高く、今後も高齢化は進んでいくことが予想される。交通弱者に配慮した交通網の整備や行政システム・ネットワークの構築が必要である。
- ③ これからの時代は、市民が自立してまちづくりをできるよう、地域コミュニティーの促進を図り、市民が行政に積極的に参加できるような施策が必要である。
- ④ より一層の行財政改革推進により経費削減を実現し、効率的な行政サービスを 目指すことが肝要である。

### 4 終わりに

本委員会では、1年間(計5回)の会議では庁舎建設の具体的な方向性は簡単には出せないということから、現時点における庁舎の方式、庁舎施設の現状を把握し、今後近い将来を見据えて、庁舎の在り方はどうあった方が望ましいかを検討いたしました。

本庁舎建設の場所・規模といった具体的な内容については、将来新庁舎を建設する際に、再度このような市民レベルの検討会を設置し、市民の目線で建物の規模、建設の方法など検討してほしいと思います。

何年後になるかは分かりませんが,近い将来に庁舎建設が行われることとなった時には,本委員会の意見も十分参酌していただき,この提言がいわゆる民意を反映した,南 九州市発展のための本物の地方分権を進める提言となることを望みます。